

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 馬淵川米代川新井田川圏域の 減災に係る取組方針



一戸町 水防訓練実施状況

令和8年〇月〇日 策定

馬淵川米代川新井田川圏域大規模氾濫減災協議会

二戸市・八幡平市・葛巻町・軽米町・九戸村・一戸町
気象庁盛岡地方气象台・岩手県

1. はじめに

平成28年8月30日17時半頃に大船渡市付近に上陸（気象庁による昭和26年の統計開始以来、初めて東北地方太平洋側に上陸）した台風第10号に伴う大雨、洪水等により、本県沿岸北部を中心に甚大な被害をもたらしました。

また、本圏域においては、平成11年に雪谷川、平成18年に元町川、平成23年及び平成25年には馬淵川と安比川において洪水が発生し、大規模な被害が発生しています。

台風第10号災害で得られた教訓、さらには近年多発する局地的大雨や集中豪雨等に対応するためには、河川に係るハード整備とソフト施策を一体的に進める必要があることから、平成29年5月31日に国、県、市町村により構成する馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を設立しました。

本協議会では、馬淵川米代川新井田川圏域の水防災に係る現状及び課題や、平成29年6月の水防法の一部改正に伴い国土交通省で取りまとめた「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、平成29年度から令和3年度まで、令和4年度から令和7年度までの2期間で各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項として「馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針」をとりまとめ実施してきたところです。

引き続き、馬淵川米代川新井田川圏域の防災・減災を推進するため、令和8年度から令和12年度末までの「取組方針」をとりまとめました。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行います。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりです。

構成機関	構成員
二戸市	市長
八幡平市	市長
葛巻町	町長
軽米町	町長
九戸村	村長
一戸町	町長
気象庁 盛岡地方気象台	盛岡地方気象台長
岩手県 復興防災部	復興防災部長
岩手県 県土整備部	県土整備部長
岩手県 県北広域振興局土木部 二戸土木センター	所長
岩手県 盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター	所長

3. 現状の取組状況から見た課題

馬淵川米代川新井田川圏域の現状及び近年の水災害の状況を踏まえると、主な課題は以下のとおりとなる。

① 安全な避難行動の課題

■課題
・ ハザードマップ等の水害リスクや避難に関する情報について、 気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化に備え、引き続き周知を行う必要がある。
・ 大規模な洪水に対応した避難場所や避難経路について、 引き続き住民への周知を行いつつ、適宜見直しが必要である。
・ 住民が的確かつ迅速に避難できるように誘導標識の整備、 見直しが必要である。
・ 水害リスク情報の充実化に向け、防御対象のある一級河川、二級河川において想定最大規模の降雨による家屋倒壊等氾濫想定区域の指定等を進める必要がある。
・ 深夜や早朝における避難指示発令のタイミングの見極めが難しい。
・ 水位や雨量に係る情報の 充実化や取得方法の周知を引き続き行う必要がある。
・ 避難行動の判断等につながる情報が住民に確実に伝わるよう、情報伝達手段の充実化や見直しが必要である。

② 地域防災力の維持・継続・強化に関する課題

■課題
・ 作成したタイムラインの精度向上に向け、訓練などを通じて見直ししていく必要がある。
・ 浸水想定区域内に位置している要配慮者利用施設が 円滑に避難確保計画を策定し、訓練実施できるよう、行政の支援体制の確立が必要である。
・ 小中学生に対して、 引き続き水防災に係る教育や、防災訓練を実施する必要がある。

③ 人命と財産を守る取組の課題

■ 課題

- ・ 高齢化により水防団員の確保が難しい。
- ・ 水防団員の減少や高齢化等により、地域の水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。
- ・ 水防団員に欠員が生じている地区もあり、水防活動に制約が発生している。
- ・ 水防団全員に必要な情報が伝達されないことがある。
- ・ 大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれがある。
また、資材の使用頻度が少ないため、経年劣化の懸念がある。
- ・ 停電状態に陥った場合、発電機等の設置や給油が困難である。
- ・ 庁舎が被災した場合の対応を定めていない。

4. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、各構成機関が連携して5年間で達成すべき目標は以下のとおりです。

【5年間で達成すべき目標】

水位周知河川の運用と洪水浸水想定区域等の水害リスク情報の充実を軸とした防災体制の構築を進め、大規模洪水時における「逃げ遅れゼロ」の達成を目指す。

【目標達成に向けた取組】

- 安全な避難行動のための取組
- 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- 人命と財産を守るための取組

5. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりです。（別紙1参照）

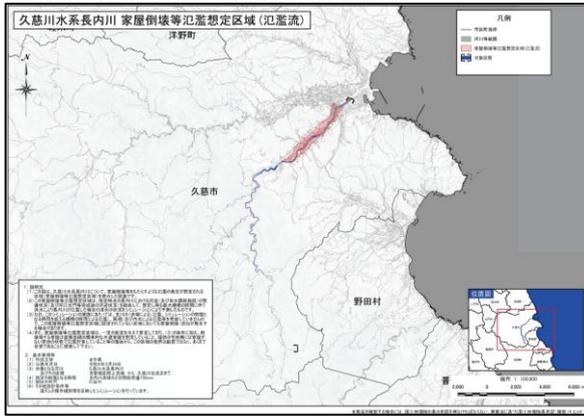
なお、県管理河川の水防災意識社会再構築の取組については、国から防災・安全交付金等により支援を受けて進めます。

1) 主な取組

各構成機関が実施する主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりです。

① 安全な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 水害リスクに関する情報提供等の充実		
・ 想定最大規模の降雨による水害リスクの公表（家屋倒壊等氾濫想定区域図等） ※ 家屋倒壊等氾濫想定区域の指定4ヶ年計画は別紙4のとおり	令和8年度から4年間	岩手県
・ 水害リスクや避難に関する情報の住民周知	継続実施	市町村 岩手県
・ 「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	継続実施	市町村
・ 水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川指定検討 ※ 水位周知河川の指定5ヶ年計画は別紙2のとおり	令和8年度から5年間	岩手県
・ 河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実	随時	岩手県
・ 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化 ※ 水位計設置5ヶ年計画は別紙3のとおり	令和8年度から5年間	岩手県
・ 「命を守る行動」に繋げる情報発信（ワンコイン浸水センサ設置）	随時	市町村
・ 住民への情報伝達体制の充実	継続実施	市町村
・ ホットライン連絡体制の構築	毎年（出水期前）	全機関



家屋倒壊等氾濫想定区域の指定



県のホームページによる情報提供



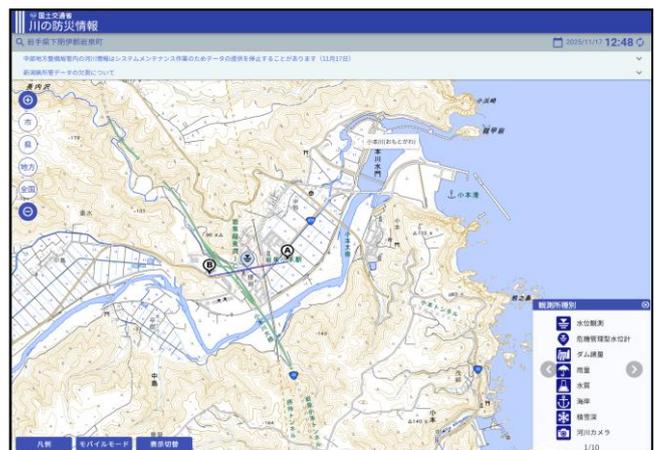
簡易型河川監視カメラ



危機管理型水位計



岩手県河川情報システムによる情報提供



川の防災情報による情報提供

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実		
・ 洪水に関する各種情報（水位情報、避難情報等）の発信、避難指示に係る住民への理解促進	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	継続実施	盛岡地方気象台
・ 住民の避難行動につながるダム放流情報の周知	随時	岩手県



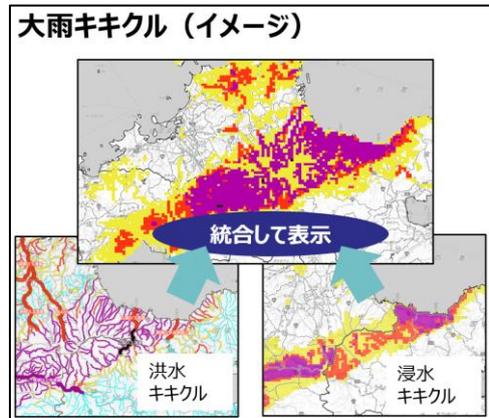
ハザードマップポータルサイトによる情報提供



気象・河川情報をまとめたポータルサイト

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

- ☝ 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- ☝ 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）
- ☝ 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます



時系列情報のイメージ

全国の時系列情報（明日までの警報等の見直し）

項目	2025年02月17日17時00分発表											
	17日			18日						19日		
	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
1時間最大雨量 (mm)	100	100	50	50	30	30	10	10	10	10		
2.4時間最大雨量 (mm)	100											
大雨												
土砂災害												
暴風 (m/s)	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
6時間最大降水量 (mm)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2.4時間最大降雪量 (mm)	0											
大雪												
豪雪 (cm)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
高層	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
大雪												
大雪												
大雪												
乾燥												
なだれ												
低温												
霜												

- 災害切迫
- 危険
- 警戒
- 注意

新しい防災気象情報の情報体系とその名称（左上）、大雨キキクルの新設（右上）、時系列情報（明日までの警報級の見通し）の新設（下）

新たな防災気象情報の提供例（令和8年5月下旬～）

② 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携		
・ 「流域タイムライン」の構築・運用	随時	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」の普及・促進	随時	市町村 岩手県
・ 住民参加型の実践的な訓練の実施	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	随時	市町村 岩手県
・ 地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップ等の水害リスクを掲示	随時	市町村
・ 隣接市町村との情報共有・連携（広域避難体制等）	継続実施	市町村



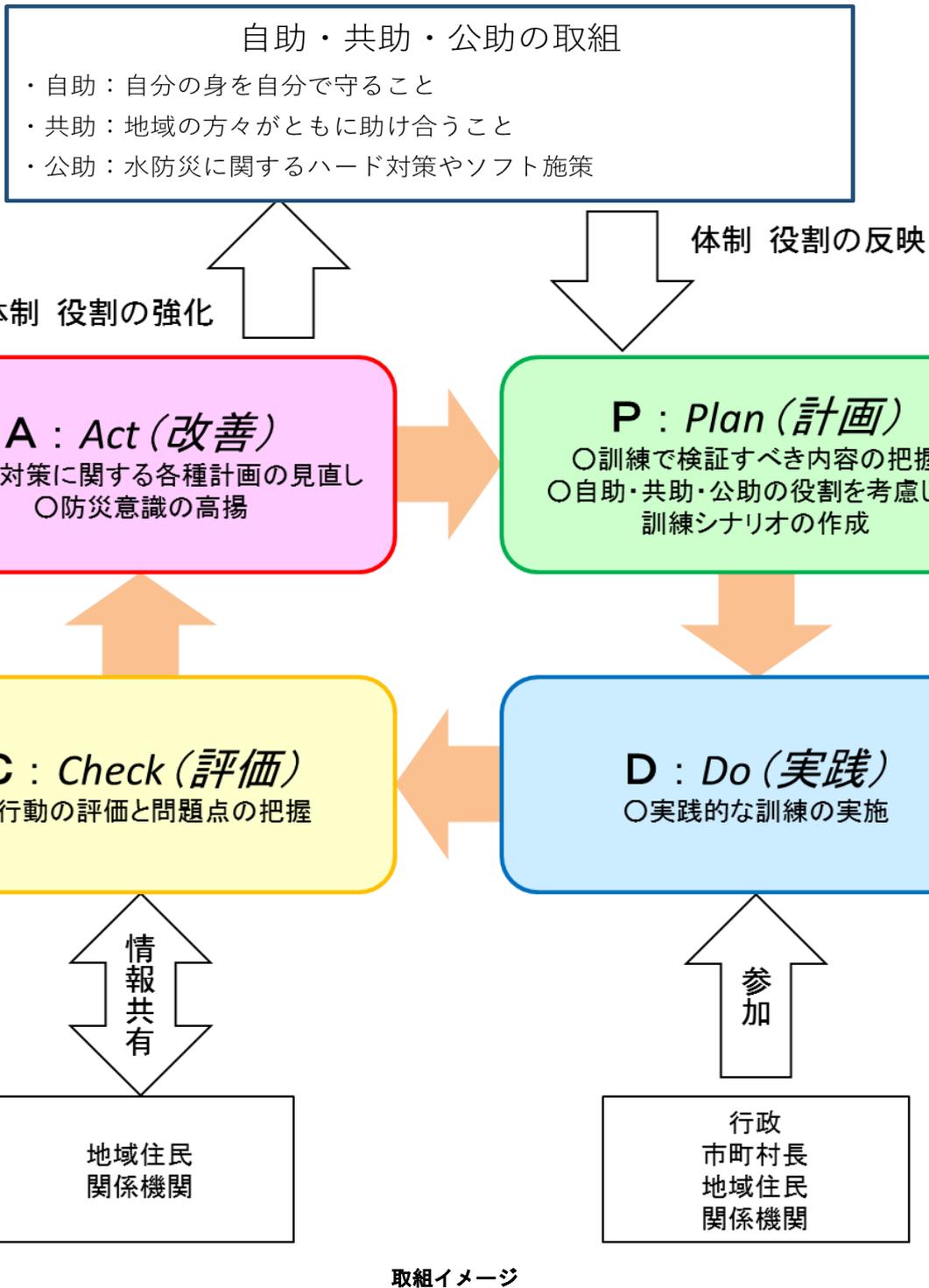
住民参加型の訓練



要配慮者利用施設での訓練

OPDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練
～実践・評価・改善～



- 適切な「避難行動」のための仕組みづくり
 - ✓ 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する
 - ✓ 自助・共助・公助の役割をしっかりと確認する

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 正しい知識の周知・定着		
・ 自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及（説明会、出前講座の実施等）	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	随時	岩手県
・ 教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識習得の強化（出前授業の実施等）	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 自然災害伝承碑登録及び活用の推進	随時	市町村 岩手県



自主防災組織や地域住民等を対象とした出前講



児童・生徒等を対象とした出前講座

③ 人命と財産を守るための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
・ 水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達	継続実施	市町村 岩手県
・ 水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入（水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等）	継続実施	市町村
・ よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供	継続実施	市町村
・ 関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施（水防訓練、操作訓練、排水訓練）	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 浸水想定区域にある重要施設などへの情報伝達の充実	随時	市町村 岩手県
・ 関係機関が有する水防資機材の情報共有	継続実施	市町村 岩手県
・ 浸水想定区域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等	継続実施	市町村 岩手県
・ 水害リスクを踏まえた土地利用の工夫	随時	市町村 岩手県



水防訓練

令和3年度		図表9-2 水防管理団体の水防備蓄器具、資材一覧表	
郡市名	水防管理団体名	器具名	備蓄量
北上市	盛岡市	三本脚10-43-7	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-8	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-9	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-10	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-11	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-12	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-13	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-14	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-15	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-16	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-17	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-18	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-19	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-20	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-21	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-22	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-23	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-24	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-25	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-26	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-27	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-28	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-29	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-30	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-31	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-32	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-33	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-34	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-35	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-36	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-37	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-38	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-39	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-40	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-41	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-42	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-43	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-44	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-45	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-46	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-47	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-48	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-49	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-50	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-51	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-52	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-53	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-54	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-55	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-56	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-57	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-58	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-59	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-60	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-61	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-62	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-63	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-64	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-65	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-66	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-67	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-68	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-69	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-70	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-71	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-72	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-73	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-74	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-75	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-76	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-77	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-78	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-79	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-80	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-81	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-82	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-83	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-84	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-85	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-86	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-87	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-88	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-89	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-90	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-91	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-92	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-93	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-94	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-95	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-96	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-97	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-98	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-99	24
北上市	盛岡市	三本脚10-43-100	24

水防資機材の共有

あなたの力を活かしてみませんか
機能別消防団員を募集!

令和3年度から盛岡市消防団員募集を開始し、引き続き募集を行います。消防団員は、地域の防犯に大きく貢献する重要な役割を担っており、市民生活の安全を守るために、消防団員としての活動をお願いします。

◆ 消防団員募集の募集要項
① 消防団員募集の募集要項は、盛岡市消防団員募集要項を参照してください。
② 消防団員募集の募集要項は、盛岡市消防団員募集要項を参照してください。
③ 消防団員募集の募集要項は、盛岡市消防団員募集要項を参照してください。

水防体制の確保

なお、以下のハード対策については、「流域治水協議会」で取り組むものとする。

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- 危機管理型ハード対策
- 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する方策

6. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、地域防災計画、河川整備計画等に反映し、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針を見直すこととする。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的にフォローアップを行うこととする。

○概ね5年で実施する取組(案)

取組	取組内容	目標	目標時期	盛岡地方 気象台	岩手県	二戸市	八幡平 市	葛巻町	軽米町	九戸村	一戸町
1) 主な取組											
① 安全な避難行動のための取組											
○水害リスクに関する情報提供等の充実											
・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(家屋倒壊等氾濫想定区域図等)	想定最大規模降雨による家屋倒壊等氾濫想定区域などの作成・公表。	新規234河川(県全体)	令和8年度から令和11年度まで		●						
・水害リスクや避難に関する情報の住民周知	想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成、ホームページへの掲載他、各戸配布など住民への周知。浸水実績の公表。		継続実施		●	●	●	●	●	●	●
・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	洪水災害に対応した避難場所、避難経路の設定や、避難誘導看板・洪水痕跡等の表示。		継続実施			●	●	●	●	●	●
・水位周知河川の指定拡大、洪水予報河川の指定検討	水害危険性(水位周知河川)の周知及び情報共有。洪水予報河川の指定を検討。	水位周知河川:9河川(県全体)	令和8年度から令和12年度まで		●						
・河川監視カメラの画像・映像などの災害情報の積極的な配信の充実	出水時の画像等をテレビ局に提供する他、「川の防災情報」、「岩手県河川情報システム」、「ホームページ」等で一般の方にリアリティーのある画像等を情報発信		随時		●						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化	水位計の設置を実施。(水位計、危機管理型水位計・河川監視用カメラ等の適切な維持管理。)	新規15河川(県全体)	令和8年度から令和12年度まで		●						
・「命を守る行動」に繋げる情報発信(ワンコイン浸水センサ設置)	ワンコイン浸水センサの設置箇所の検討、活用・推進		随時			●	●	●	●	●	●
・住民への情報伝達体制の充実	防災行政無線戸別受信機・防災ラジオの配布等住民への情報伝達体制の充実を実施。		継続実施			●	●	●	●	●	●
・ホットラインの構築	出水期前に迅速かつ的確な防災体制が図られるよう、直接、情報提供できる体制の確認。		毎年(出水期前)	●	●	●	●	●	●	●	●
○住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実											
・洪水に関する各種情報(水位情報、避難情報等)の発信、避難指示に係る住民への理解促進	各構成員において水位情報、避難情報等に関する各種情報を発信。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●
・局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供	局地化・集中化・激甚化する降雨に対応した防災気象情報を発信。		継続実施	●							
・住民の避難行動につながるダム放流情報の周知	ダム放流情報、河川水位情報等の活用など住民の避難行動につながる情報の周知。		随時		●						

取組	取組内容	目標	目標時期	盛岡地方 気象台	岩手県	二戸市	八幡平 市	葛巻町	軽米町	九戸村	一戸町
②地域防災力を維持・継続・強化するための取組											
OPDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携											
・「流域タイムライン」の構築・運用	・実洪水及び洪水演習、各種訓練を踏まえた「流域タイムライン」の作成、改善、見直し ・事業者が連携した多機関連携型タイムラインの構築・運用		随時	●	●	●	●	●	●	●	●
・浸水想定区域内の地区における「マイ・タイムライン」の普及・促進	洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、マイ・タイムライン講習会の実施、支援等		随時		●	●	●	●	●	●	●
・住民参加型の実践的な訓練の実施	・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による「避難時の声掛け」や「避難誘導」を含む訓練の実施など ・自治体の避難情報、河川等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練や避難場所への移動訓練、避難所開設等の実施など		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●
・要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成及び訓練の実施・促進	・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進 ・避難確保計画の作成、避難訓練の促進に向け「講習会プロジェクト」の取組を拡大 ・洪水浸水想定区域内の施設を地域防災計画に位置づけ、計画策定や訓練に対して助言を実施。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●
・要配慮者利用施設等の所管部局との連携、共助の仕組み強化	・地域包括センター等と連携した水害から要配慮者利用施設(高齢者等)の避難行動の理解促進に向けた取組(通知文発信など)の実施等		随時		●	●	●	●	●	●	●
・地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップ等の水害リスクを掲示	・地域包括支援センターへハザードマップ等の掲示 ・浸水想定区域内にある避難所及び集会所へのハザードマップ等の掲示		随時			●	●	●	●	●	●
・隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)	・水害リスクと地域特性を踏まえた当該市町の避難所だけで避難者を収容できるか確認 ・緊急的な避難場所の必要性の検討 ・広域避難を考慮した場合は、隣接した市町等における避難場所、連絡体制等の検討・調整		継続実施			●	●	●	●	●	●
○正しい知識の周知・定着											
・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明会、出前講座の実施等)	自主防災組織や地域住民へハザードマップ説明会、出前講座、水防訓練等の実施などによる知識普及活動を実施。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●
・ダムや堤防など防災施設に関する知識の普及	・ダムや堤防等の施設について、整備段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知 ・ダム見学会の開催やダムの効果、操作に関わる情報の周知		随時		●						
・教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化(出前授業の実施等)	教育関係者と連携した防災・河川環境教育の実施		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●
・自然災害伝承碑登録及び活用の推進	自然災害の教訓を地域の方々に伝え、的確な防災行動に繋げるため、国土地理院のWEBサイトに登録するとともに、防災教育等で活用を図る		随時		●	●	●	●	●	●	●

取組	取組内容	目標	目標時期	盛岡地方 気象台	岩手県	二戸市	八幡平 市	葛巻町	軽米町	九戸村	一戸町
③人命と財産を守るための取組											
・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動関係者との共同点検を実施。		継続実施		●	●	●	●	●	●	●
・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入	水防団等の募集・水防協力団体の指定促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築。		継続実施			●	●	●	●	●	●
・よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供	水防団等への連絡体制、情報伝達方法の確認、見直し 広域的、効率的な水防活動ができるよう、協力内容の検討・調整、伝達方法の確認、見直し等		継続実施			●	●	●	●	●	●
・関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)	水防訓練などでの水防技術・知識の習得活動を実施。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●
・浸水想定区域にある重要施設などへの情報伝達の充実	・浸水想定区域内の防災拠点、要配慮者利用施設、災害拠点病院等の重要施設の把握 ・把握した施設管理者との情報伝達体制・方法の構築		随時		●	●	●	●	●	●	●
・関係機関が有する水防資機材の情報共有	関係機関が有する水防資機材の情報共有など		継続実施		●	●	●	●	●	●	●
・浸水想定区域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等	浸水想定区域内の防災拠点、排水機場、災害拠点病院等の施設の把握 把握した施設の非常用電源・耐水化の確認及び対策の実施		継続実施		●	●	●	●	●	●	●
・水害リスクを踏まえた土地利用の工夫	水害リスクを踏まえた土地利用の工夫として各種施策の推進。(浸水被害軽減地区の指定、貯留区域の検討、立地適正化計画に定める防災指針による居住誘導区域内の災害リスク低減・防災力向上等、浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援等、居住誘導区域・都市機能誘導区域の随時見直し・居住誘導促進、災害危険区域の指定等)		随時		●	●	●	●	●	●	●

水位周知河川指定5ヶ年計画について

【馬淵川米代川新井田圏域】

年次	指定河川	
R8	0 河川	
R9	0 河川	
R10	0 河川	
R11	0 河川	
R12	1 河川	山形川（葛巻町）
合計	1 河川	

※ 年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合があります。

【参考：全体計画】

年次	指定河川	
R8	2 河川	豊沢川（花巻市）、後川（花巻市）
R9	1 河川	須崎川（大船渡市）
R10	2 河川	大川（岩泉町）、金流川（一関市）
R11	1 河川	広瀬川（奥州市）
R12	3 河川	木賊川（盛岡市）、清水川（岩泉町）、山形川（葛巻町）
合計	9 河川	

※ 年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合があります。

水位計設置5ヶ年計画について

【馬淵川米代川新井田圏域】

年次	水位計設置河川	
R8	1 河川	山形川（葛巻町）
R9	0 河川	
R10	1 河川	元町川（葛巻町）
R11	0 河川	
R12	0 河川	
合計	2 河川	

※年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合があります。

【参考：全体計画】

年次	水位計設置河川	
R8	4 河川	木賊川（盛岡市）、芋沢川（矢巾町）、清水川（岩泉町）、山形川（葛巻町）
R9	3 河川	小屋畑川（久慈市）、明内川（野田村）、宮守川（遠野市）
R10	3 河川	太田川（矢巾町、紫波町）、立根川（大船渡市）、元町川（葛巻町）
R11	3 河川	南川（盛岡市）、瀬川（花巻市）、山口川（宮古市）
R12	2 河川	見前川（盛岡市）、近内川（宮古市）
合計	15 河川	

※年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合があります。

家屋倒壊等氾濫想定区域指定4ヶ年計画について

【馬淵川米代川新井田川圏域 24河川】

令和8年度 8河川

河川名	市町村
三ツ石川	一戸町
小井田川	一戸町
女鹿川	一戸町
平糠川	一戸町
小繋川	一戸町
宇別川	一戸町、葛巻町
山形川	葛巻町
元町川	葛巻町

令和10年度 9河川

河川名	市町村
米代川	八幡平市
大又沢川	八幡平市
兄川	八幡平市
瀬の沢川	八幡平市
矢神川	八幡平市
根石川	八幡平市
打田内川	八幡平市
黒沢川	八幡平市
鍋越川	八幡平市

令和11年度 7河川

河川名	市町村
坊里沢川	軽米町
小玉川	軽米町
金田一川	二戸市
仁左平川	二戸市
十文字川	二戸市
白鳥川	二戸市
岡本川	二戸市

令和9年度 0河川

河川名	市町村
予定なし	

※年次計画は今後の浸水被害の発生状況や他のリスク情報の公表状況等により変更する場合がある。

※洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）については、水位周知河川の指定に合わせて作成・公表を進める。

【参考：全体計画 237河川】

令和8年度 46河川

河川名	市町村
二ツ石川	一戸町
小井田川	一戸町
女鹿川	一戸町
平糠川	一戸町
小繋川	一戸町
宇別川	一戸町、葛巻町
山形川	葛巻町
元町川	葛巻町
摺待川	宮古市
田代川	宮古市
神田川	宮古市
山口川	宮古市
近内川	宮古市
飛沢川	宮古市
二又川	宮古市
倉の沢川	宮古市
大沢川	宮古市
小国川	宮古市
薬師川	宮古市
鈴久名川	宮古市
夏屋川	宮古市
八木沢川	宮古市
重茂川	宮古市
荒川	山田町
大沢川	山田町
織笠川	山田町
馬指野川	山田町
川尻川	洋野町
有家川	洋野町
大野川	洋野町
オリバ川	洋野町
高家川	洋野町、久慈市
玉の脇川	久慈市
谷地中川	久慈市
大沢田川	久慈市
川又川	久慈市
沢川	久慈市
田沢川	久慈市
田子内川	久慈市
戸呂町川	久慈市
日野沢川	久慈市
遠別川	久慈市
二又川	久慈市
米内川	盛岡市
太田川	平泉町、一関市
黄海川	一関市

令和9年度 59河川

河川名	市町村
泉沢川	野田村
明内川	野田村
明内川分水路	野田村
秋田川	野田村
米田川	野田村
茂市川	普代村
明戸川	田野畑村
川平川	田野畑村
平井賀川	田野畑村
松前川	田野畑村
長内川	岩泉町
長内川放水路	岩泉町
長内川	釜石市
沢楡川	釜石市
能舟木川	釜石市
水海川	釜石市
片岸川	釜石市
熊野川	釜石市
吉浜川	大船渡市
浦浜川	大船渡市
泊川	大船渡市
甫嶺川	大船渡市
合足川	大船渡市
後の入川	大船渡市
中井川	大船渡市
立根川	大船渡市
須崎川	大船渡市
船河原川	大船渡市
浜田川	陸前高田市
川原川	陸前高田市
中平川	陸前高田市
長部川	陸前高田市
中沢川	住田町
小股川	住田町
新切川	住田町
坂本川	住田町
宿内川	金ヶ崎町
沢川	金ヶ崎町
永沢川	金ヶ崎町、奥州市
黒沢川	金ヶ崎町、奥州市
口内川	奥州市、北上市
田谷川	奥州市
太田代川	奥州市
小田代川	奥州市
伊手川	奥州市
荒谷川	奥州市
広瀬川	奥州市
滝の沢川	奥州市
南股川	奥州市
北沢川	奥州市
瀬河沢川	奥州市
三沢川	奥州市
三鳥川	奥州市
岩堰川	奥州市
山内川	奥州市
天神川	奥州市
徳沢川	平泉町、奥州市
戸河内川	平泉町
小金沢川	平泉町

令和10年度 66河川

河川名	市町村
米代川	八幡平市
大又沢川	八幡平市
兄川	八幡平市
瀬の沢川	八幡平市
矢神川	八幡平市
根石川	八幡平市
打田内川	八幡平市
黒沢川	八幡平市
鍋越川	八幡平市
涼川	八幡平市
長川	八幡平市
北ノ又川	八幡平市
赤川	八幡平市、盛岡市
尻志田川	八幡平市、盛岡市
丹藤川	若手町、盛岡市
生出川	盛岡市
末崎川	盛岡市
向井沢川	盛岡市
軽松沢川	盛岡市
中津川	盛岡市
外山川	盛岡市
大沢川	盛岡市
南川	盛岡市
新川	盛岡市
根田茂川	盛岡市
乙部川	盛岡市、矢巾町
見前川	盛岡市、矢巾町
大白沢川	矢巾町、紫波町
滝名川	紫波町、矢巾町
黒沢川	紫波町
彦部川	紫波町
赤沢川	紫波町
天王川	紫波町
姉市川	紫波町、花巻市
南川	雫石町
鶯宿川	雫石町
外槌沢川	雫石町
葛根田川	雫石町
達曾部川	遠野市
宿川	遠野市
宮守川	遠野市、花巻市
小友川	遠野市
長野川	遠野市
藤倉川	遠野市
山谷川	遠野市
砂子沢川	遠野市
菜内川	遠野市
河内川	遠野市
中沢川	遠野市
赤沢川	遠野市
猫川	遠野市
五日市川	遠野市
荒川	遠野市
東禪寺川	遠野市
滝川	遠野市
鬼ヶ瀬川	西和賀町
左草川	西和賀町
下前川	西和賀町
田代川	西和賀町
本内川	西和賀町
遠巣谷川	西和賀町
松川	西和賀町
七内川	西和賀町
小荒沢川	西和賀町
長橋川	西和賀町

令和11年度 66河川

河川名	市町村
豊沢川	花巻市
大堰川	花巻市
寒沢川	花巻市
瀬の沢川	花巻市
三ツ沢川	花巻市
後川	花巻市
瀬川	花巻市
枇把沢川	花巻市
鍋割川	花巻市
毒沢川	花巻市
滝川	花巻市
幸田川	花巻市
添市川	花巻市
鳴沢川	花巻市
滝沢川	花巻市
中居川	花巻市
旭の又川	花巻市
八木巻川	花巻市
小又川	花巻市
折壁川	花巻市
名目入川	花巻市
耳取川	花巻市
平滝川	花巻市
葛丸川	花巻市
薬師堂川	花巻市
石沢川	花巻市
上口川	花巻市
本郷川	北上市
鈴鴨川	北上市
尻平川	北上市、花巻市
黒沢川	北上市
飯豊川	北上市
磐井川	一関市
吸川	一関市
新山川	一関市
一保川	一関市
市野々川	一関市
栃倉川	一関市
小猪岡川	一関市
山谷川	一関市
本寺川	一関市
磯田川	一関市
上油田川	一関市
金流川	一関市
田野沢川	一関市
有馬川	一関市
刈生沢川	一関市
中江川	一関市
番台川	一関市
滝沢川	一関市
田茂木川	一関市
津谷川	一関市
二股川	一関市
大平川	一関市
砂子田川	一関市
山谷川	一関市
猿沢川	一関市
興田川	一関市
鳥海川	一関市
坊里沢川	軽米町
小玉川	軽米町
金田一川	二戸市
仁左平川	二戸市
十文字川	二戸市
白鳥川	二戸市
岡本川	二戸市

指定範囲の見直し

※年次計画は今後の浸水被害の発生状況や他のリスク情報の公表状況等により変更する場合がある。

※洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）については、水位周知河川の指定に合わせて作成・公表を進める。